

あなたのくらしを支援します

ひとりで悩まずお気軽に 「くらし支援窓口」へご相談ください

家で子どもが勉強できる
環境が十分でない…

家族・ご近所のこと

隣に住んでいる人が

生活に困っているみたい…

息子(娘)が働いて

おらず、将来が不安…

生活のこと

失業して家賃が

支払えない…

借金の返済が多く、

生活が回らない…

家計のこと

家計のやりくりができません、

医療費や税金が支払えない…

働きたいけどブランクが長く

一歩目が踏み出せない…

仕事のこと

どうやって仕事を

探せばいいかわからない…



「くらし支援窓口」は、各区役所に設置している相談窓口です。

専任の相談員が、様々な理由で経済的に困りの状況についてお聞きし、一緒に考え、解決に向けて寄り添った支援を行っています。

まずは、お住まいの区の「くらし支援窓口」へご連絡ください。ご家族や地域の方からのご相談も受け付けます。また、必要に応じて、区社会福祉協議会と連携し、ご自宅等への訪問もできます。

くらし支援窓口(各区役所)の住所・電話番号

東灘区役所 東灘区住吉東町5丁目2番1号 TEL841-4131(代)

灘区役所 灘区桜口町4丁目2番1号 TEL843-7001(代)

中央区役所 中央区東町115番地 TEL335-7511(代)

兵庫区役所 兵庫区荒田町1丁目21番1号 TEL511-2111(代)

北区役所 北区鈴蘭台北町1丁目9番1号 TEL593-1111(代)

北神区役所 北区藤原台中町1丁目2-1
北神中央ビル5階 TEL981-5377(代)

長田区役所 長田区北町3丁目4番地の3 TEL579-2311(代)

須磨区役所 須磨区大黒町4丁目1番1号 TEL731-4341(代)

北須磨支所 須磨区中落合2丁目2-6 TEL793-1806

垂水区役所 垂水区日向1丁目5番1号 TEL708-5151(代)

西区役所 西区糀台5丁目4-1 TEL940-9501(代)

1 相談から支援の流れ

STEP1

まずはくらし支援窓口へ

相談員に、お困りごとをご相談ください。

STEP2

課題の確認・整理

生活の困りごとを一緒に整理していきます。

STEP3

目標の設定 (支援計画の作成)

課題解決に向けた目標や、必要な支援を一緒に考えます。

STEP4

自立に向けた取組み

関係機関と連携し、相談員が寄り添いながら継続的に支援します。



2 支援の内容

相談支援 継続的に相談をお聞きします。

相談員が継続的に相談をお聞きしながら、寄り添った支援を行います。
また、個別の状況に合わせて、適切な制度・機関につないだり、以下の支援を提供します。

就労支援

早期に就労できるように支援します。

求職中の方のために、ハローワークと連携して、履歴書の書き方や面接の受け方への助言など就職に向けた支援を行います。

住居確保給付金^(※)

家賃相当額を支給します。

離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い方には、求職支援を行い、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。

就労準備支援^(※)

就労に向けた様々な支援を行います。

人とのコミュニケーションが苦手、仕事に就いたことがないなど、就労に不安を持っている方には、就労の準備段階としての支援や就労体験の提供を行います。

家計改善支援事業

家計の見直しを一緒にを行います。

生活費のやりくり困っている、借金返済で生活が苦しいなど、家計に関して心配な方に、一緒に家計の状況を見直し、ご自身で家計管理ができるように支援を行います。

一時生活支援^(※)

一時的に住むところを提供します。

会社の寮を退所したなど様々な理由により、現に住むところがなく支援を必要としている方に、当面の日常生活に関する支援(一時宿泊場所や衣食等の提供)を行います。

学習支援^(※)

将来の自立に向けて学習を支援します。

経済的な困窮等のため学習環境が整っていない家庭の子ども(中学生～高校生)に対する学習支援や、その保護者に対する養育支援(相談)を行います。

(※)の支援については、収入や資産等に関する要件があります。

